山剣連第１９２号

令和２年１２月1日

各地剣道連盟会長　殿

（一財）山口県剣道連盟

会　長　茨　木 　 貴

［公印省略］

剣道四段・五段及び公認審判員審査会の実施について

当剣連では、本年度の行事計画にもとづき、標記審査会を別紙実施要項のとおり実施いたします。

つきましては、受審者に周知徹底されるとともに申込み手続き等をお願いします。

なお、受審者以外の会場への入場を禁止することも合わせて会員の皆様に周知をお願い致します。

剣道四段・五段審査会（再審査を含む）実施要項

１　期　　日

令和３年２月７日（日）午前１０時から

（受付時間　午前９時１０分～同４０分まで　時間厳守）

２　場　　所

維新百年記念公園維新大晃アリーナ「武道館」

３　審査方法

全日本剣道連盟称号・段位審査規則及び（一財）山口県剣道連盟剣道・居合道・杖道称号段位審査規程による。

４　受審資格

　　地区連盟の会員であること。

５　審査科目

実技、日本剣道形、学科（レポートを提出）

　※　学科に関しては先に指示した注意事項を厳守してください。

　※　社会体育指導者資格初級の認定を受けた者については、五段の学科審査を免除するものとする。

６　審査申込み

1. 申込期限

令和３年１月２９日（金）　（期限厳守のこと）

**※市剣連申込期限　令和３年１月２２日（金）期限厳守願います。**

1. 審査料

四段　７，１５０円・五段　８，２５０円

1. 昇段・登録料

四段　１６，６２０円・五段　２２，０１０円

**（当日徴収しません。振込用紙をお渡しますので、１週間以内に、振り込んで下さい。）**

1. 送付先

○　各地区剣連は、審査申込書を取りまとめて剣道連盟事務局に送付して下さい。

※　申込書は正確に記載して下さい。特に名前は略字等が散見されますが全剣連に登録する時の原本となります。

※　申込書の責任者欄に印漏れのないようにしてください。

〒７５３－００８３山口市後河原２３７－１　警察体育館別館内

（一財）山口県剣道連盟

○　審査料は、郵便振替にて払い込みして下さい。（期限厳守のこと）

郵便振替　　口座番号　０１５５０－３－３８２０

加入者名　　（一財）山口県剣道連盟

７　安全対策

⑴　新型コロナウイルス対策

受審者は、「別紙　参加者チェック表」に氏名、住所、電話番号、参加当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。なお、「参加見合わせ事項」に該当する場合は、受審を見合わせること。

⑵　一般的安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意してください。

主催者においては審査中に傷害等が発生した場合は応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は受審者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額５，０００円　通院：日額３，０００円

受審者は健康保険証を持参のこと。

８　個人情報保護法の対応

　　申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する審査会の運営及びホームページへの掲載等のため利用する。